|  |
| --- |
| **ごみ袋の配布及び計画書の提出について** |
| ●ごみ袋が必要な方は、本計画書にご記入・ご持参のうえ、市役所（西館5階　環境政策課）、東部環境センター、南部環境センター、各生涯学習センターにお越しください。●一度に200枚以上のごみ袋を希望の場合は、事前（3営業日前まで）に事務局にお電話ください。●ごみ袋が不要な場合も⑥に「0枚」と記入し計画書のご提出をお願いします。(FAX、Eメール可) |
| お問合せ先：530運動環境協議会事務局（豊橋市役所　環境政策課）TEL:51-2399／FAX:56-5126／Eメール:530@city.toyohashi.lg.jp |

**５３０とよはしクリーンアップ大作戦計画書**

１．実施内容について　　　※該当箇所の□に✓を入れ、必要事項を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| **①団 体 名** |  |
| **②担 当 者** |  | 連絡先TEL：( 　) |
| **③実 施 日** | 月 　 日( )　　雨天の場合 　 月 　 日( ) |
| **④活動内容** | **□**ごみ拾い 　**□**草刈り | ※公園・街路樹周辺清掃（緑のアダプト制度）、道路清掃（道路サポート事業）は裏面をご確認ください。 |
| **⑤参加予定人数** | 　人 |
| **⑥ご み 袋** | 枚（配布目安：参加者３人に１枚） |

２．回収したごみの処理方法について　　※該当箇所の□に✓を入れ、【　】内を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| **⑦ごみステーショ** **ンへ持ち出し** | **□**ステーション収集日：【　　　　月　　　　日（　　　）】予定**※地域自治会等の許可を事前に取るようにしてください。****※ごみの収集日程はクリーンカレンダーにて必ずご確認ください。****※大量のごみは市の施設（⑧）へ持ち込んでください** |
| **⑧市の施設へ****直接持ち込み****《受入時間》****午前：９時～正午****午後：１時～４時****必ず事前の報告が必要です。また、変更があれば、事務局までご連絡ください。** | **●もやすごみ、こわすごみ、プラマークごみ、ペットボトル、びん・カン** |
| **□***資源化センター*【　　　月　　　日（　　）午前・午後　　　時　　分頃】　　【　　　台】【車種：　　　　　　 　 　　色：　　　　ナンバー：　　　　 　　　　】 |
| **●うめるごみ** |
| **□**埋立処分場**※平日のみ** 平日:【　　　月　　　日（　　）午前・午後　　　時　　分頃】【　　台】　 【車種：　　　　　 　 　 　色：　　　　ナンバー：　　　　 　　　　】 |
| **⑨各団体で処理** | **□**民間委託等 |

|  |  |
| --- | --- |
| ※生涯学習センターご担当者様 この面のみ、事務局へFAX送信お願い致します。 | 生涯学習センター |

|  |
| --- |
| **他制度のご案内** |
| ●530運動の他に豊橋市で実施している制度をご案内します。●下記の制度をご利用の場合は、本計画書とは別の手続きが必要となります。●生涯学習センター等では詳細は分かりかねますので、お手数ですが市役所担当窓口にご連絡ください。 |

**●公園、街路樹周辺**の清掃活動等を行う場合

|  |
| --- |
| 市が所管する公園、緑地（ちびっこ広場、住宅遊園は除く）、街路樹のある市道及びその周辺の清掃活動等については、**「豊橋市緑のアダプト制度」**を利用し、ごみ袋の支給が受けられます。事前登録が必要になりますので、希望する場合は、下記へご相談ください。 |
| 問合せ先：豊橋市役所　都市計画部　公園緑地課（東館９階 TEL：51-2650） |

**●**豊橋市が管理する**道路**の清掃活動等を行う場合

|  |
| --- |
| 道路清掃により排出された雑草・廃土等の収集については、**「道路サポート事業」**が利用できます。希望する場合は、活動予定日の2週間前までに下記へご相談ください。（実施団体と調整後に雑草・廃土等を委託業者が収集いたします）※利用する際に提出する計画書の様式が変更となり、メールでの提出も可能となりました。 |
| 問合せ先：豊橋市役所　建設部　道路維持課（東館６階 TEL：51-2633） |

